

令和6年7月16日		
資料提供		
担当課(室)	かつらぎ町 税務課	住民福祉課
担当者	住民税係 西岡純生	社会福祉係 丹田英男
電話(代表)	0736-22-0300(内線) 2042、2069	



【県内初】LINEを活用したスーパーファストパス方式※¹による 給付金申請サービスを開始～最短2週間程度で給付金をお届け～

かつらぎ町は、国が推奨する「スーパーファストパス」方式を和歌山県内の市町村として初めて採用し、コミュニケーションアプリLINEを活用した給付金申請サービスを開始します。

1. サービス開始日時 : 令和6年7月16日(火)
2. 対象給付金 :
 - ・令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の定額減税補足給付金(調整給付)
 - ・令和6年度物価高騰対応重点支援給付金(「新たに住民税均等割非課税となる世帯への給付」及び「新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付」)

3. スーパーファストパス方式のメリット

- ①迅速な給付実現：従来の郵送方式では最短でも1か月程度かかっていた給付プロセスを、最短2週間程度に短縮します。これにより、支援を必要とする住民の皆様へ、より早く給付金をお届けすることが可能となります。
- ②利便性の向上：LINEという身近なアプリを活用することで、幅広い年齢層の住民の皆様が、使い慣れたインターフェースで簡単に申請を行えます。窓口に出向く必要がなく、24時間いつでも申請が可能です。
- ③セキュリティの確保：マイナンバーカードのJPKI※²機能を活用した本人確認を行うことで、高いセキュリティを維持しつつ、迅速な処理を実現します。
- ④行政事務の効率化：オンライン申請の導入により、確認書の受付や内容確認などの事務作業を大幅に削減し、行政コストの削減と業務効率の向上を図ります。
- ⑤先進的な取り組み：国が推奨する「スーパーファストパス」方式を積極的に採用することで、デジタル化による行政サービスの向上を推進し、住民の皆様により良い行政サービスを提供いたします。

※¹ スーパーファストパス方式 町の積極的な広報により、対象者が通知を待たずにオンライン申請を行い、より早期の給付を可能とする申請方法のことです。

※² JPKI(公的個人認証サービス) マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明書を利用(マイナンバーは利用しません)して、オンラインで利用者本人の認証などを安全・確実に行うためのサービスです。

見どころ・ポイント

国が推奨する「スーパーファストパス」方式を和歌山県内の市町村で初めて採用します。このシステムにより、従来1か月程度かかっていた給付金の支払いが、最短約2週間で可能になります。対象となる方は、町からの通知を待たずに、かつらぎ町のLINE公式アカウントからスマートフォンを使って、24時間いつでも簡単に申請手続きができます。